

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた研修実施における取り組みとお願い

福井県児童館連絡協議会

(R4.4月現在)

当協議会開催の研修は、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の徹底を図りながら実施いたします。つきましては、受講される皆様は、下記の注意事項を熟読いただき、各自ご留意下さいますようお願い申し上げます。

1. 研修室の換気

研修室は密閉空間になりやすいので、空気の流れができるように、一部の窓と研修室後方の出入り口を常時開放します。座る位置によっては、室温調整が難しい場所がありますので、つらい場合は、お申し出ください。

2. 受講定員

研修室の受講定員の半分以下に、受講定員を設定しています。スクール形式（講義中心）の場合、机1台に1名の着席とします。また、昼食は、「マスク会食」でお願いします。（屋外での飲食は可です。）

3. 受講にあたってのお願い

当日受付の際、検温（非接触）と手指消毒をお願いします。

その結果、37.5℃以上の方につきましては、受講できませんのでご了承ください。

マスクを着用し、咳エチケットの徹底をお願いします。

4. 他県との往来について（参考：県民行動指針 Ver. 39）

他県を訪問する際は、人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策の徹底をお願いします。

5. 次の症状のある方は、受講をお控えください

①発熱や風邪症状（くしゃみや咳が出る）のある方

②強いだるさや倦怠感、体調不良の方

③2週間以内に身の回り（家族や勤務先等）で新型コロナウイルス感染症の罹患者がいた方

6. 研修後、受講者等の感染が判明した場合

研修終了後、2週間以内に受講者等の感染や濃厚接触者であったことが判明した場合、至急に当協議会事務局に御連絡ください。保健所等の行政機関と連携の上、個人情報に十分に留意しながら受講者に連絡することがあります。

必要に応じて、受講者の個人情報を保健所等行政機関に提供することがあります。